

法学会秋季学術講演会

左記のとおり京都大学法学会の秋季学術講演会が開催されます。
多数御来聴下さい。
(事前申込は不要です)

記

一、日時 令和4年12月8日(木) 午後1時より

二、場所 法経第四教室

三、演題及び講師

「グローバルミニマム税の創設とこれからの法人課税」

京都大学大学院法学研究科 教授 岡村 忠生 【午後1時から】

「訴訟当事者論における実体法と訴訟法―民訴法二十九条の場合」

京都大学大学院法学研究科 教授 山本 克己 【午後3時から】

以上